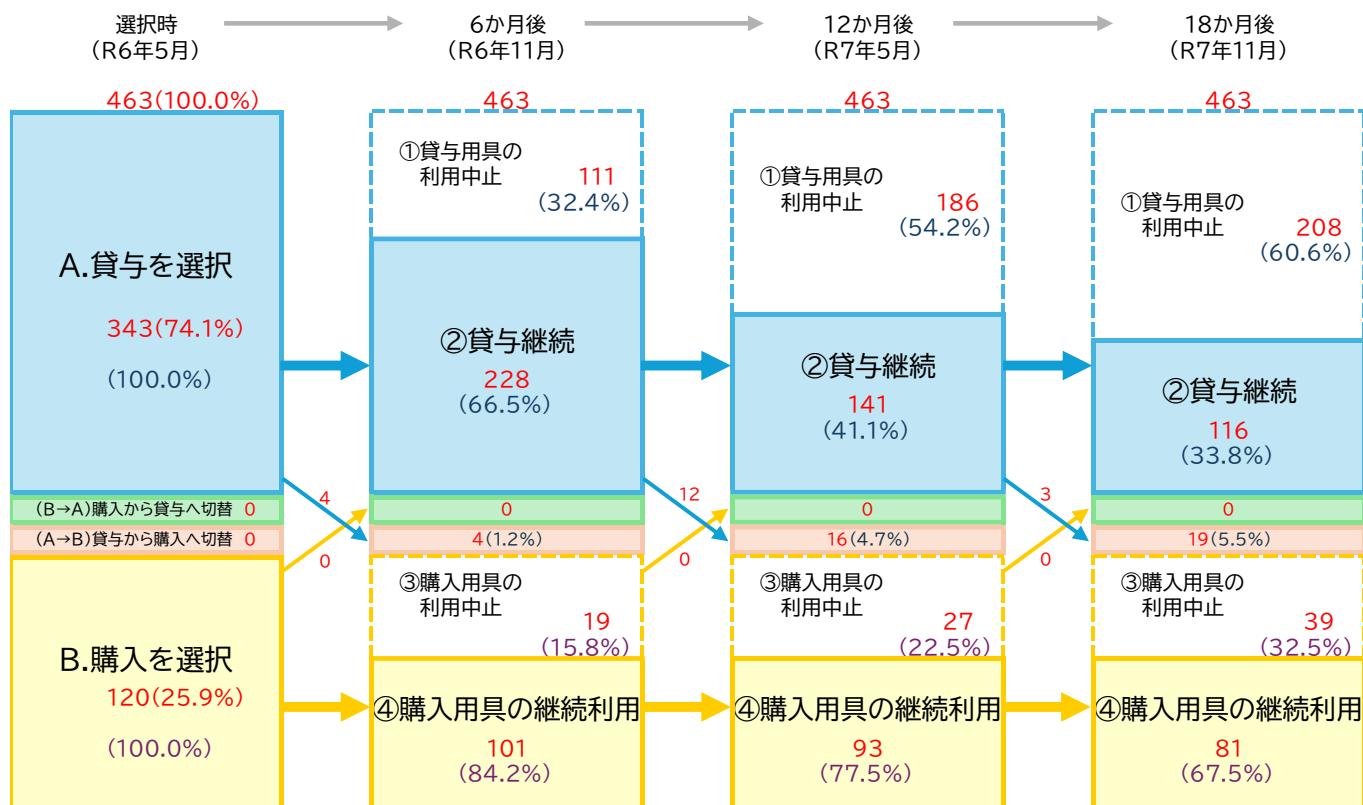


3. 調査のまとめ

3.1 選択制の実施状況について

第1回～第4回(18か月間)の推移【全体】



3.1.1 貸与・販売(購入)の選択状況

令和6年5月に介護保険の福祉用具サービスとして選択制の対象福祉用具を給付した463名のうち、貸与を選択した者343名(74.1%)、販売(購入)を選択した者120名(25.9%)であった。

3.1.2 貸与された福祉用具の状況

(1) 貸与継続利用の状況

- 貸与継続の割合は、6か月後66.5%、12か月後41.1%、18か月後33.8%であった。
- 貸与継続利用されている福祉用具のTAIS希望小売価格の種目別平均価格は、価格の高い順に歩行器、多点杖、固定用スロープ(単点杖はn=4のため参考値)となっており、令和6年度調査において貸与が選択される割合の高い順序と同じであった。(図表1-05、図表2-05)

- ・ 貸与の価格帯では、1,001円～2,000円が最も多く、平均貸与価格は令和7年5月が1,205円、令和7年11月は1,154円であった。(図表1-02、図表1-03、図表2-02、図表2-03)

(2) 貸与中止の状況

- ・ 貸与中止となった割合は、6か月後32.4%、12か月後54.2%、18か月後60.6%であった。
- ・ 貸与中止となった理由(複数回答)は、「身体状況の改善」が最も多く、次いで入院・入所など続いた。(図表1-08、図表2-08)
- ・ 18か月を通しての貸与から購入への切り替えは5.5%であった。
- ・ 貸与継続の検討における販売(購入)への切り替えは令和7年5月で2.1%、令和7年11月はゼロであり、貸与継続が選択されているケースが大半であった。(図表1-07、図表2-07)

(3) 貸与中止後の状況

- ・ 貸与中止となった利用者の現在の生活状況を見ると、在宅で生活しているが半数以上であった一方、入院、入所、死亡などの理由による中止も確認された。(図表1-10、図表2-10)
- ・ 調査対象福祉用具の貸与中止後の別の福祉用具利用状況を見ると、令和7年5月時点では60.4%、令和7年11月時点では76.8%が別の福祉用具を利用していた。(図表1-11、図表2-11)
- ・ 現在利用している福祉用具としては、貸与手すり、貸与歩行器などが多かった。(図表1-12、図表2-12)

3.1.3 販売(購入)された福祉用具の状況

(1) 販売(購入)継続利用の状況

- ・ 販売(購入)継続の割合は、6か月後84.2%、12か月後77.5%、18か月後67.5%であった。
- ・ 調査対象福祉用具を販売(購入)してから、20%ほどの方が入院や入所をしていた。(図表1-17、図表2-17)
- ・ 入院や入所をした場合の期間は、令和7年5月調査で1.78か月、11月調査で2.70か月であった。(図表1-19、図表2-19)
- ・ 販売(購入)された福祉用具の使用状況では、「使用できている」割合は令和7年5月時点で92.1%、11月時点で87.1%であった。(図表1-13、図表2-13)
- ・ また、使用しなくなった福祉用具の取り扱いとしては、「そのまま置いてある」が最も多かった。(図表1-16、図表2-16)

(2) 販売(購入)後使用中止の状況

- ・ 販売(購入)後に使用中止となった割合は、6か月後15.8%、12か月後22.5%、18か月後32.5%であった。

- ・ 販売(購入)に使用中止となった理由(複数回答)で多かったのは、「身体の状態が良くなったから」、「身体の状態が悪くなったから」、「ご利用者様が入院したから」、「ご利用者様が入所したから」、「ご利用者様が死亡したから」であった。(図表 1-15、図表 2-15)
- ・ 販売(購入)された調査対象福祉用具を使用しなくなった後、在宅で生活されていたのは約半数であった。(図表 1-22、図表 2-22)
- ・ 販売(購入)された調査対象福祉用具を使用しなくなった場合であっても、在宅で生活されている場合においては、他の福祉用具の利用も確認された。(図表 1-23、図表 2-23)

3.1.4 利用期間と費用負担の状況

(1)貸与月数(平均)と利用者負担額における分岐月数(中央値)

- ・ 本調査における貸与月数(平均)は、単点杖 13.6 か月、歩行器 10.6 か月、固定用スロープ 9.4 か月、多点杖 11.3 か月であった。(図表 3-02)
- ・ 本調査における「利用者負担額における分岐月数(中央値)」は、単点杖 10.9 か月、歩行器 14.3 か月、固定用スロープ 14.1 か月、多点杖 16.0 か月であった。(図表 3-05)

(2)利用者負担額・給付額の増減

- ・ 貸与又は販売(購入)を選択した結果、利用者負担額が減少した利用者は全体の 66.0%、増加した利用者は 34.0%であり、給付額の増減割合も同様であった。(図表 3-06、図表 3-08)
- ・ 貸与を選択した利用者について、販売(購入)を選択した場合と比較すると、利用者負担額は 181,579 円減少し、給付額は 1,471,349 円減少した。(図表 3-12)
- ・ 販売(購入)を選択した利用者について、貸与を選択した場合と比較すると、利用者負担額は 69,714 円減少し、給付額は 436,248 円減少した。(図表 3-15)
- ・ 貸与や販売(購入)の選択によって実際に発生した費用額(利用者負担額+給付額)は 5,683,811 円であり、仮に全て貸与だった場合の費用額は 6,189,773 円、仮に全て販売(購入)だった場合の費用額は 7,336,738 円であった。(図表 3-16、図表 3-17、図表 3-18)

3.1.5 調査結果のまとめ

- ・ 本調査の結果、選択制対象福祉用具については、制度導入後も貸与を中心とした利用形態が継続していることが確認された。更に、貸与開始から 18 か月を経過した時点では、半数以上の利用者が様々な状況変化を理由として貸与を中止しており、貸与中止後も別の福祉用具を利用しているケースが多く、利用者の身体状況や生活環境の変化に応じて福祉用具の内容が変更されている実態が確認された。
- ・ 販売(購入)された福祉用具については、18 か月後に利用継続している割合は7割にも満たず、利用中止後は自宅に保管されたままとなるケースが多く、不要となった福祉用具の取り扱いに関する課題が示唆された。
- ・ 利用者負担額及び給付額については、全体としては減少する結果となったものの、負担額や給付額が増加したケースも一定程度確認された。

- ・これらの結果から、選択制の判断基準となる福祉用具の使用期間を予測することの困難性が明らかになった。
- ・また、選択制の実施にあたっては、利用者に対する制度説明や貸与・販売の比較情報の提供等が求められており、これに係るコストは、選択制における販売(購入)費用の約1割に相当するものであった。

3.2 今後に向けて

- ・利用者負担を軽減し、制度の持続可能性の確保を図るとともに、福祉用具の適時・適切な利用、安全を確保する観点から2024(令和6)年4月より一部の福祉用具について貸与と販売の選択制が導入された。当協会は貸与と販売の選択制が適切に運用されるには、制度の実施状況を把握し、課題を整理することが必要と考え、選択制により給付された福祉用具の状況を18か月にわたり追跡調査した。
- ・「利用者負担の軽減」では、選択する時点つまりは福祉用具の利用開始時点でその後の利用期間や状態変化を正確に見通すことは容易でなく、利用者の費用負担額が減少したケースがある一方で、増加したケースも一定程度あり、貸与又は販売(購入)を選択した結果が利用者負担額の減少に結びつくかどうかは、利用期間・状況によって異なることが確認された。
- ・「制度の持続可能性の確保」のための「給付費の軽減」では、選択制の導入により給付額が一定程度抑制されている結果であったが、福祉用具専門相談員をはじめとするケアチームが、利用者が適切に選択するために必要な情報(選択候補となる福祉用具貸与・販売の価格、平均貸与月数、修理・故障時の対応、メリット/デメリット等)を提供するための経費についても勘案して効果を検討する必要性が明らかになった。
- ・「適時・適切な利用と安全確保」では、貸与においては継続的な福祉用具専門相談員のモニタリングにより、利用者の身体状況や生活環境の変化に応じて見直しが行われていることが確認できた。販売(購入)においても、今回の追跡調査で利用中止する者が一定程度確認されモニタリングの重要性が再認された。
- ・今後は、要介護者・要支援者の自立を図るために福祉用具専門相談員をはじめとしたケアチームの連携の強化とともに、福祉用具専門相談員をはじめとするケアチームの事務負担等に係る費用を踏まえた制度の持続可能性を検討することが必要である。当協会としては、選択制の趣旨を踏まえつつ適切な制度運用が図られるよう引き続き取り組んでいきたい。

以上